

井上信治科学技術政策担当大臣との意見交換について

令和2年12月24日
日本学術会議幹事会

本で行われた井上科学技術政策担当大臣と梶田会長らとの意見交換の内容等についてご説明いたします。

すでにお知らせした通り、私たちは12月16日の臨時幹事会において「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて（中間報告）」を決定して、井上大臣に提出いたしました。その際、大臣からは年内に政府としての検討の方向性を決めて伝えていただけるとのことでした。その後、大臣が総理への報告も含めて検討を進められ、本日、政府の考えをお伝えいただくとともに、会長らとの意見交換を行いました。

伝えられた論点は以下の3点です。それらについての学術会議幹事会としての現時点での考えもあわせてお知らせいたします。

1. 設置形態について

中間報告では、現行形態に加えて、多様な選択肢を提示いたしました。これについて大臣からは、そこで提示した様々の設置形態について、どのような制度設計がナショナルアカデミーとしてより良く役割を発揮することにつながるのか、初めから軽重をつけることなく「フラット」に検討してほしいとの意向が伝えられました。

中間報告は、設置形態を検討する際の観点、ナショナルアカデミーとしての要件を確認したうえで、選択肢をできるだけ幅広く提示したものです。それぞれの選択肢が要件にかなったものなのか、あるいは現在の法制度を考えた際に実現可能なものはどれかといった点について精査が必要であることは言うまでもありません。そうしたことを踏まえて、今後、そのような作業を進めるつもりであるとお伝えしました。

2. 5項目の改革課題について

中間報告では「科学的助言機能の強化」や「会員選考プロセスの透明性の向上」など5つの改革課題をお示しして、検討を加えました。これについて大臣からは、学術会議のなかで検討して実施できる課題については、4月総会を待たずにできるものから具体的

に改革を進めてほしいとの意向が伝えられました。

これについてはすでに、例えば提言機能強化の方策を幹事会懇談会でも検討しており、可能なことは迅速に取り組むつもりであることをお伝えしました。

3. 中間報告で触れていない検討課題について

中間報告に示した「5つの論点」以外の検討課題、あるいは中間報告で明示的に述べていないものについて、さまざまのご意見が大臣に伝えられていることを伺いました（たとえば、自由民主党のプロジェクトチーム提言で示された、①第三者機関の設置、②外部レビューワー制度、③各部の会員数のあり方など）。これら5項目に挙げなかった論点についても幅広く検討してほしいとの意向が伝えられました。

私たちが広く社会と対話しながら、より良いあり方を検討するという姿勢でありますので、大臣を通じてお伝えいただいたものはもとより、各方面から頂戴したご意見・ご提案を丁寧に検討させていただき、今後の議論に反映させていきたいと考えています。

私たちは、中間報告で示した検討課題に基づきながら、大臣から伝えられた上記3点も踏まえて、さらに検討を進めていくことにしています。大臣からは、政府と学術会議がともに未来志向で取り組んでいくという観点から、引き続き折々に大臣と会長との意見交換を行うこととし、そのようななかで来年4月の報告を待ちたい、との提案がありました。学術会議は独立してその職務に当たる機関ですが、同時に、政府等との対話のなかで職責を果たすことが不可欠ですので、このような意見交換の機会を持つことは有意義であると考えている旨、伝えました。

なお、12月16日に中間報告を提出した際に井上大臣に対して、10月総会で決定した2点の要望についてまだ返答や説明を頂戴できていないので、重ねて説明を求めていることを総理に伝えていただくようお願いしました。これにつき、本日、井上大臣からは官邸に伝えた旨を伺いました。

今後の進め方について、中間報告は、急遽、幹事会で取りまとめたものであり、緊急アンケートなどは行ったものの、会員全体が参加したものとはいえません。来年4月の総会までに会員の皆様のご意見をうかがいながらさらに検討を加えて、総会の場にむけて会員の総意を練り上げていきたいと考えています。